

# 公益社団法人 福岡県社会福祉士会

## 2016年度成年後見人養成研修開催要項

福岡県社会福祉士会では下記内容にて2016年度成年後見人養成研修を開催致します。

1. **研修目的** 社会福祉士の成年後見人候補者として必要な知識・技術等の習得を図り、権利擁護センターぱあとなあ福岡後見人候補者名簿に登録し、実際に後見活動を行う者を養成する。

2. **日 時**
- |     |                 |        |           |
|-----|-----------------|--------|-----------|
| 1日目 | 2016年 9月24日(土)  | 9時～17時 | 506AB     |
| 2日目 | 2016年 9月25日(日)  | 9時～17時 | 506AB     |
| 3日目 | 2016年 10月29日(土) | 9時～17時 | セミナールームAB |
| 4日目 | 2016年 10月30日(日) | 9時～17時 | セミナールームAB |
| 5日目 | 2016年 11月20日(日) | 9時～17時 | 506AB     |

3. **会 場** クローバープラザ 研修室  
【住所】福岡県春日市原町3丁目1番7号 【電話】092-584-1212

#### 4. カリキュラム 別紙参照

- (1) 講義・演習等：5日間 30時間  
(2) 事前課題 : 指定する7科目は「事前課題」を提出して頂きます。

**提出期限が過ぎた場合は研修の受講はできません。**

※権利擁護センターぱあとなあ福岡後見人候補者名簿に登録の方は2016年度福岡県成年後見人基本実務研修受講が必須要件となります。(別紙参照)

#### 5. 受講要件 次の要件のすべてを満たす者

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士  
(2) 都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者  
(3) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅰを受講済みである者、若しくは2011年度までの旧基礎研修を受講済みである者  
(4) カリキュラムの全課程を出席できる者

—福岡県権利擁護センターぱあとなあ福岡後見人候補者名簿登録対象者—

- (5) 「2016年度福岡県成年後見人基本実務研修」を受講後、権利擁護センターぱあとなあ福岡後見人候補者名簿に登録し実際に後見活動を行う者。  
(※名簿登録は必須とし、登録料が必要です。)

※(3)の受講要件について、2017年4月1日以降、研修体系が変更となり、基礎研修の修了要件は「基礎研修Ⅲ修了」となります。 ※ 現行の形の研修は2016年度が最終となります。翌年度の欠席による再履修(期間延長)は設けていませんのでご注意ください。

#### 6. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主催する社会福祉士会	福岡	30名
研修対象となる指定社会福祉士会 (指定社会福祉士会)	大分・佐賀・宮崎・熊本・鹿児島・長崎・沖縄	20名

#### 7. 受講費 50,000円(別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。)

※一旦納入された受講費は、主催者(研修を主管する社会福祉士会)の都合による場合以外は返金いたしません。

8. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会の事務局に、郵便または、FAXにてお申込ください。（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）
- ◆申込先 所属社会福祉士会事務局です。
- ◆申込期間 5月1日～6月30日 定員となり次第締め切ります。 ※郵便・FAXともに必着。

9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
- ①福岡県社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、福岡県社会福祉士会が決定します。
- ②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、申込者の所属する社会福祉士会が受講者を決定し、福岡県社会福祉士会に推薦します。
- ③上記によりがたい事項については、福岡県社会福祉士会と定員割当社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

#### 10. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、7月中旬ごろまでに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

#### 11. 修了要件

- 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
- ・面接授業の出席が100%であること
  - ・事前課題を提出すること（期限を過ぎた場合は研修受講不可となります。）
  - ・修了評価で一定の水準を満たすこと

#### 12. 研修単位について

(1) 公益社団法人日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20140024

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

#### 13. 主 催 公益社団法人 福岡県社会福祉士会 生涯研修センター

##### 【注意事項】※重要

福岡県成年後見人養成研修・基本実務研修は2017年4月1日以降、研修体系が変わるため、基礎研修の修了要件は「基礎研修Ⅲ修了」となります。

現行の研修は2016年度が最終となります。2017年度の福岡県成年後見人養成研修・基本実務研修の開催予定は未定です。翌年度の欠席による再履修(期間延長)は設けていませんのでご確認の上、お申込み下さい。

##### 問い合わせ先

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル5F

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 生涯研修センター

TEL 092-483-2944 FAX 092-483-3037

## 2016年度 福岡県成年後見人養成研修カリキュラム

全科目共通テキスト ★『権利擁護と成年後見実践』(メインテキスト) 法律関係科目、演習科目にて必携:★『後見六法』

	開催日・会場	時間	科目	時間(分)	形態	講師	科目別テキスト	課題
1日目	2016年 9月24日(土) 会場: クローバープラザ 506AB	9:00~	受付開始					
		9:20~9:50	1 研修ガイダンス	30	講義	福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 委員長 岡田 正昭		
		10:00~12:00	2 社会福祉士と成年後見 ~権利擁護の視点から	120	講義	福岡県社会福祉士会 谷川社会福祉士事務所 所長 谷川 ひとみ	★『専門職後見人 と身上監護』	
		13:00~16:30	3 成年後見制度の解説	210	講義	弁護士 篠木 潔	★『専門職後見人 と身上監護』	○
2日目	2016年 9月25日(日) 会場: クローバープラザ 506AB	9:00~	受付開始					
		9:20~10:20	4 社会福祉士会と成年後見 活動	60	講義	福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 副委員長 下川 清澄		
		10:30~12:00	5 成年後見活動のための 精神医学	90	講義	精神科医師		
		13:00~14:30	6 家庭裁判所の実務の理解	90	講義	福岡家庭裁判所 書記官		
		14:40~16:40	7 演習1(ばあとなあにおける 相談演習)	120	演習	福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 池田 将樹	★『成年後見実務 マニュアル』	○
3日目	2016年 10月29日(土) 会場: クローバープラザ セミナーAB	9:00~	受付開始					
		9:20~11:50	8 財産法の基礎	150	講義	弁護士 岩城 和代		○
		13:00~15:00	9 財産管理のための知識	120	講義	司法書士 藤江 美保	★『成年後見実務 マニュアル』	
		15:10~16:40	10 後見事務の実際1	90	報告 解説	講師:司法書士 藤江 美保 報告者:福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 林田 久美	★『成年後見実務 マニュアル』	
4日目	2016年 10月30日(日) 会場: クローバープラザ セミナーAB	9:00~	受付開始					
		9:20~11:50	11 家族法の基礎	150	講義	弁護士 岩城 和代		○
		13:00~15:00	12 身上監護のための知識	120	講義	あい権利擁護支援ネット 代表理事 池田恵利子	★『専門職後見人 と身上監護』 ★『成年後見実務 マニュアル』	
		15:10~16:40	13 後見事務の実際2	90	報告 解説	講師:池田恵利子 報告者:福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 林田 久美	★『専門職後見人 と身上監護』 ★『成年後見実務 マニュアル』	
5日目	2016年 11月20日(日) 会場: クローバープラザ 506AB	9:00~	受付開始					
		9:20~12:00	14 演習2(初回報告のための 演習)	150	演習	福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 池田 将樹	★『成年後見実務 マニュアル』	○
		13:00~15:00	15 演習3(後見計画策定演習)	120	演習	福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員 池田 将樹	★『専門職後見人 と身上監護』 ★『成年後見実務 マニュアル』	○
		15:10~16:40	16 今後の後見活動について (修了評価)	90		福岡県社会福祉士会 ばあとなあ福岡運営委員		○

申込書の送付先は「所属都道府県社会福祉士会の事務局」です

## 2016年度 福岡県成年後見人養成研修 受講申込書

所属都道府県 社会福祉士会名			
(ふりがな) 申込者氏名			
連絡先住所	〒 _____		
連絡先電話番号			
連絡先 F A X 番号 (ある場合)			
<b>受講要件の確認</b> ※□に■(チェック)を入れてください。 ※要件の全てを満たす必要があります。	<input type="checkbox"/> 会員番号 ※会員番号を記載ください。		※受講要件 1
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士登録番号		
	*いずれかにチェックの上、基礎研修 I については修了年度を記載ください。		
	<input type="checkbox"/> 基礎研修 I を受講済み (修了年度: _____ 年度) <input type="checkbox"/> 旧基礎研修を受講済み		※受講要件 3
	<input type="checkbox"/> カリキュラムの全課程を出席できる ※現行の研修は2016年度が最終となります。翌年度の欠席による再履修(期間延長)は設けていませんのでご注意ください。		※受講要件 4
<input type="checkbox"/> 研修修了後、権利擁護センターぱあとに名簿登録し、実際に成年後見活動を行い、受任できる		※受講要件 5	
その他	※受講に関して特に配慮が必要な場合は具体的な内容を記入ください		

**【申込方法】** 必要事項をご記入のうえ、所属する都道府県社会福祉士会の事務局まで郵便または F A X にてお申込ください。(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)

**【申込先】** 所属都道府県社会福祉士会の事務局

**【申込期間】** 2016年5月1日～6月30日 ※定員となり次第締め切ります。

※期間の設定がある場合、郵便での申込は締切日消印有効、FAXでの申込は締切日必着。

所属都道府県 社会福祉士会 チェック欄	<input type="checkbox"/> 後見活動に資すると認める。(受講要件 2) <input type="checkbox"/> 受講要件(受講要件 1, 3, 4, 5)を確認し受講決定を認める。 ※ 受講を認めない場合は、所属都道府県社会福祉士会から受講申込者に、受講不可の旨を連絡ください。
上記の者の「2016年度成年後見人養成研修」の受講を推薦します。	
_____	社会福祉士会 会長 _____ 印